

令和5年10月1日から、 石綿(アスベスト)の事前調査は 資格者等が行う必要があります!

建築物の解体等工事における石綿含有の有無に係る調査
(以下「事前調査」といいます。)は工事を始める前に必ず行う必要があります。

■ 事前調査を行うことができる者(令和5年10月1日から義務付け)

- 建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、修了考査に合格した者
 - ・「特定建築物石綿含有建材調査者」
 - ・「一般建築物石綿含有建材調査者」
 - ・「一戸建て等石綿含有建材調査者」(一戸建ての住宅及び共同住宅の住戸の内部のみ可能)
- 義務付けの前から日本アスベスト調査診断協会に継続して登録されている者



※詳細及び建築物石綿含有建材調査者講習会情報については石綿総合情報ポータルサイト(<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/investigator/>)をご覧ください。

■ 事前調査の義務

- 解体等工事*の元請業者等は石綿含有建材の使用状況等を調査しなければなりません。当該工事が特定工事(特定粉じん排出等作業を伴う建設工事をいう。)に該当するかどうかを調査によって明らかにします。
- 調査結果は発注者に書面で説明する必要があります。また、結果等を公衆の見やすいように掲示することも義務付けられています。
- 発注者は調査が適切に行われるよう協力しなければなりません。



※解体工事のほか、建築物の模様替・修繕等の改修工事、建築設備の取付・取外し・修理等の工事も含まれます。

■ 事前調査の方法

- 石綿含有建材が使用されているか否かを確認するための調査であり、設計図書等の書面調査と現地での目視調査の両方を行う必要があります。それでも明らかにならなかった場合、分析による調査を行うか使用しているものとみなすことになります。詳しくは建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル(https://www.env.go.jp/air/asbestos/post_71.html)等をご参照下さい。



■ 事前調査結果の都道府県知事等への報告

- 以下に該当する工事は都道府県知事等への報告が必要です。

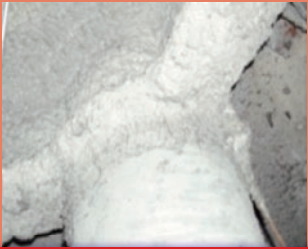








建築物の解体工事 (解体作業対象の床面積80㎡以上)
建築物の改修工事 (請負金額100万円以上(税込))
工作物の解体・改修工事 (請負金額100万円以上(税込))



- 報告は石綿事前調査結果報告システムで行うことができます。
<https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/shinsei/>

■ 石綿含有建材の使用例

解体時の飛散のしやすさ

レベル1	吹付け石綿・石綿含有吹付け材		
			
吹付け石綿 (鉄骨耐火被覆材)	石綿含有吹付けロックウール (天井断熱材)	石綿含有パーライト吹付け (内装材の天井梁型吸音仕上げ材)	
レベル2	石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材		
			
石綿含有断熱材 (煙突用断熱材)	石綿含有保温材 (配管曲線部の保温材)	石綿含有耐火被覆材 (鉄骨の梁などの耐火被覆材)	
レベル3	石綿含有成形板など		
			
石綿含有ロックウール吸音天井板	石綿含有住宅屋根用化粧用スレート	石綿含有スレート波板	

大気汚染防止法の届出等が必要

基準を遵守して作業

出典:「目で見るアスベスト建材(国土交通省)」より

※レベル1～3の区分は大気汚染防止法上の規定ではありませんが、一般的に広く認知されているものです。

大気汚染防止法に関すること		住 所	電話番号	管轄区域
宮城県	仙南保健所環境廃棄物班	柴田郡大河原町字南 129-1 (宮城県大河原合同庁舎内)	0224-53-3118	白石市、角田市、刈田郡、柴田郡、伊具郡
	塩釜保健所環境廃棄物班	塩竈市北浜4-8-15	022-363-5506	塩竈市、多賀城市、富谷市、宮城郡、黒川郡
	塩釜保健所岩沼支所環境廃棄物班	岩沼市中央三丁目1-18	0223-22-6295	名取市、岩沼市、亶理郡
	大崎保健所環境廃棄物班	大崎市古川旭4-1-1 (宮城県大崎合同庁舎内)	0229-87-8002	栗原市、大崎市、加美郡、遠田郡
	石巻保健所環境廃棄物班	石巻市あゆみ野5-7 (宮城県石巻合同庁舎内)	0225-95-1418	石巻市、登米市、東松島市、牡鹿郡
	気仙沼保健所環境廃棄物班	気仙沼市東新城3-3-3	0226-22-5127	気仙沼市、本吉郡
仙台市	環境局環境部環境対策課大気係	仙台市青葉区二日町6-12 (MSビル二日町)	022-214-8222	仙台市